

「札幌市役所本庁舎で使用する電力」に関する質問と回答

番号	受付日	質問内容	回答内容
1	令和7年5月28日	・内訳書に入力する各単価は税込・税抜のどちらになりますでしょうか。 税抜単価で入札金額を算定する場合、実際の契約は税込単価となり、消費税額を乗じることとなりますので小数点第3位以下に端数が生じた場合は切捨てる認識で問題ないでしょうか。	・内訳書の単価は消費税込みで記載してください。【入札書別紙(契約単価積算内訳書)注2のとおり】 ・なお、入札書に記載する税抜相当の金額は、合計の110分の100に相当する金額(小数点第三位切り上げ)を記載してください。【入札説明書3-(5)】
2		・内訳書の記載に関して、基本料金単価や従量料金単価は小数点以下2位まで表示してよろしいでしょうか。	・お見込みのとおり、円及び銭単位まで記載が可能です。【入札書別紙(契約単価積算内訳書)のとおり】
3		入札時の算定方法について、内訳書等に記載のない端数処理については以下の端数処理を使用してよろしいですか。 ① 基本料金=契約電力×単価×力率(小数点3位以下切り捨て) ② 電力量料金=使用電力量×単価(小数点3位以下切り捨て) ③ 燃料費等調整(燃料費調整単価+市場価格調整単価)=使用電力量×単価(小数点3位以下切り捨て) ④ 再エネ賦課金=使用電力量×単価(円未満切り捨て) ※③④は入札時の算定に含む場合 ⑤ 月合計=【①、②および③の料金の合計(円未満切り捨て)】+④税込総額→税抜総額に割り戻す場合 ⑥ 入札金額=⑤×110/100(円未満切上)	・①及び②について、基本料金及び電力量料金の小計の計算過程において端数処理の指定はなく、円及び銭単位まで記載が可能です。小数点第三位以下の端数の処理方法は任意となります。【入札書別紙(契約単価積算内訳書)のとおり】 ・③及び④について、入札金額は、燃料費等調整及び再生可能エネルギー発電促進賦課金は考慮しないでください。【仕様書2-(10)-ウ】 ・⑤について、お見込みのとおり、合計は円未満を切り捨ててください。【入札書別紙(契約単価積算内訳書)注2のとおり】 ・⑥について、⑤で求めた合計(年間の合計)に110/100を乗じ、小数点以下第三位を切り上げて、円及び銭単位まで記載してください。【入札説明書3-(5)】
4		・複数施設の内訳書をそれぞれの施設作成する必要がある場合、各拠点の税込金額を税抜に直したのちに足し合わせるのか、全施設の税込み金額を合計した後に、税抜さに直すのかどちらになりますでしょうか	・本件調達は一拠点となります。【仕様書1-(2)】
5		・入札金額の算定時に力率は100%で計算してよろしいでしょうか。	・お見込みのとおりです。【仕様書2-(10)-ウ】
6		・入札金額の算定時には、燃料費等調整額を含みますでしょうか。また、燃料費等調整額には市場価格調整額を含んだ額になりますでしょうか。含む場合、何年何月分のもを適用するかご教示をお願いします。	・含みません。【仕様書2-(10)-ウ】
7		・入札金額の算定時には、再生可能エネルギー発電促進賦課金を含みますでしょうか。含む場合、何年何月分のもを適用するかご教示お願いいたします。	・含みません。【仕様書2-(10)-ウ】
8		内訳書は入札書と同封してよろしいでしょうか。 同封する場合、留め方や箇所、割り印等の指定はございますでしょうか。	・内訳書は入札書に同封してください。留め方や割り印について指定はありません。【入札説明書3-(5)なお書き】
9		入札書に記載する日付は作成日を記入してよろしいでしょうか。	・お見込みのとおりです。(開札日ではありません。) 【入札告示2-(5)】
10		弊社は、郵送にて立ち合いをせずに入札予定のため、再入札の際は辞退を予定しております。 その場合、初度入札と同時に再入札辞退届の提出は必要でしょうか。	・再入札辞退届は不要です。
11		・現在の契約電力会社、契約種別をご教示下さい。(適当な単価設計のため必要な情報となりますのでご教示ください) 例 ○○電力 業務用電力、高圧電力等	・現在はコスモエネルギーソリューションズ株式会社と高圧電力(グリーン100)を契約しております。
12		・本契約において、予備電力のご契約は予定されていますでしょうか。ある場合、種別は予備電源と予備線のどちらになりますでしょうか。	・予備電力の契約は予定しておりません。
13		・本契約において、自家発補給電力の契約を予定されていますでしょうか。ある場合、内訳書に記載するのは使用月と不使用月のどちらになりますでしょうか。	・自家発補給電力の契約は予定しておりません。

「札幌市役所本庁舎で使用する電力」に関する質問と回答

番号	受付日	質問内容	回答内容
14		<p>契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか下記確認をお願い致します。</p> <p>(500kW未満の実量制契約の場合) 直近請求書の契約電力を引き継がせて頂きます。</p> <p>(500kW以上の協議制契約で契約電力を増加予定の場合) ⇒契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となり書類の提出が必要となるため変更までにお時間を頂きます。 (落札後別途弊社に申し出がない場合は直近の請求書の契約電力を引き継がせて頂きますのでご了承ください。)</p> <p>(500kW以上の協議制契約で契約電力を減少予定の場合) ⇒契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となり過去12か月分のデマンド値が必要となり、変更まで時間を頂きます。管轄エリア電力会社様の承認が得られない場合は直近の請求書の契約電力となります。 (落札後別途弊社に申し出がない場合は直近の請求書の契約電力を引き継がせて頂きますのでご了承ください。)</p>	<p>・契約電力の変更は予定しておりません。なお、契約電力の変更が必要となった場合は協議させていただき、契約変更せずに契約電力を超えた場合は超過金を支払うこととしています。【契約書第7条】</p>
15		<p>協議制契約(500kW)の場合契約電力変更を1年間以内に2回以上行う等、お客様起因にて供給地点エリアの送配電事業者より違約金を請求された場合は弊社より違約金相当分をご請求させていただきますがよろしいでしょうか</p>	<p>・契約電力の変更は予定しておりませんが、契約電力の変更が必要な場合は、変更前に違約金を含めて協議が可能です。なお、契約変更せずに契約電力を超えた場合は超過金を支払うこととしています。【契約書第7条】</p>
16		<p>・請求書の表記について、 【線上検針(計量日1日)の場合] 弊社の料金算定の都合上、2025年4月1日から2025年4月30日まで使用した電気料金は、2025年4月分電気料金としてご請求することとなります。また、燃料費調整額の適用は2025年4月分となります。これについて、経理上不都合はございませんか。 【分散検針(計量日1日以外)の場合] 弊社の料金算定の都合上、2025年4月18日から2025年5月17日まで使用した電気料金は、2025年5月分電気料金としてご請求することとなります。また、燃料費調整額の適用は2025年5月分となります。これについて、経理上不都合はございませんか。</p>	<p>・経理上の不都合はございません。</p>
17		<p>・弊社では契約期間中に燃料費調等調整制度を適用することを前提として単価設定を行っております。(入札時の単価には燃料費調整額は含まれておりません) 契約期間中に適用する燃料費等調整制度について入札時にみなし小売電気事業者(旧一般電気事業者)が公表されている算定方法を契約期間中適用する認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>・お見込みのとおりです。【仕様書2-(10)-ア、契約書第11条2項2号】</p>
18		<p>・燃料費調整等制度が変更された場合は、入札価格と実際の価格に大きく差が生じる可能性があるため協議に応じていただくことは可能でしょうか。</p>	<p>・協議に応じることができます。【契約書第12条】</p>
19		<p>・弊社の請求書は、原則、翌月10営業日迄にWebサイト上で開示、15営業日迄に原本の到着とし(請求書の原本郵送が必要な場合に限る)、検針日から30日以内にお支払いいただくこととし、年度末も同様の対応をいただいておりますがご了承いただけますでしょうか。ご了承いただけない場合協議により決定させていただきますが問題ございませんでしょうか。</p>	<p>・検針日ではなく、請求書を受けた日から30日以内にお支払いします。支払日は契約の条件としているので協議に応じることではできません。【契約書第11条4項】</p>

「札幌市役所本庁舎で使用する電力」に関する質問と回答

番号	受付日	質問内容	回答内容
20		・弊社は環境配慮の観点より、紙請求書については廃止、電子化へ移行しております。お客さまにはお客さま専用Webページにて請求書を確認頂くこととなりますが、問題ありませんでしょうか。(Webからダウンロード可能)	・請求書に①請求金額及びその内容(業務名称)②債権者の住所及び氏名(法人にあっては、法人名及び代表者名氏名)③請求年月日の記載があり、札幌市の競争入札参加資格者が事前に登録した口座に支払う場合はWebページでも問題ありません。
21		・弊社が落札した場合、契約書や覚書について協議させていただくことは可能でしょうか。 また、可能な場合、契約書にない細目的事項に関しては弊社の電気需給約款に依拠する形で締結させていただくことは可能でしょうか。	・別紙4で公示している契約書案による契約が入札の条件となりますので、落札時に協議することはできません。 ・契約書に定めがない事項は協議のうえで定めることとなり、受注者の電気需給約款を確認後に採用することもあります。【契約書第21条2項】
22		・契約書の提出期限や、締結日の期限はございますでしょうか。 契約内容確定後、社内決裁・製本・押印・発送等のお時間を頂戴することになるため、指定の日数がある場合そちらの日程での提出ができかねる可能性がございます。その場合、提出日の延長について協議いただくことは可能でしょうか。	・契約書の提出期限は定めておりませんが、締結日は調達開始前である必要があります。本調達は、入札日から調達開始まで十分な期間があると考えております。
23		・お支払いについては口座振替もしくは銀行振込にてお願いしておりますが、どちらでのお支払いになる見込みかご教示いただけますでしょうか。	・銀行振込になります。
24		【銀行振込を選択される場合はご回答ください】分割請求や分割振込での対応は必要になりますでしょうか。	・必要ありません。
25		・入札保証金及び契約保証金の免除に申請が必要な場合、提出書類をご教示願います。 また、提出書類はどのタイミングで提出したらよろしいでしょうか。(参加資格書類提出時・入札書類提出時・落札後など)	・入札保証金は免除となっています。【契約書第6条2号】 ・契約保証金は免除理由に該当することを挙証する書類となるため、一般的に保険証書、他の契約の履行実績、担保等になります。提出は落札後になります。【札幌市契約規則第25条】
26		【免除申請のために実績等の提出が必要な場合はご回答ください】 ・対象は国及び地方公共団体の実績のみでしょうか。 ・契約中の案件でもよろしいでしょうか。 ・実績は過去何年前までのものを使用してよろしいでしょうか。	・対象はお見込みのとおりです。(本市か、その他の官公庁に限ります。) ・履行済みのものに限りです。 ・過去2年間となります。【札幌市契約規則第25条】
27		・契約保証金の納付が必要な場合、いつまでに納付が必要でしょうか。また返還の期日も併せてご教示いただきたいです。	・契約保証金が必要となる場合は、納入通知書の到着から5営業日後までに納付する必要があります。【入札説明書6-(3)】 ・返還は履行後すみやかにを行うこととしております。【札幌市契約規則第24条】
28		再生可能エネルギー供給を含む契約について、再生可能エネルギー電気の比率に関して確認できる資料については毎年7月頃の発行となりますがご了承いただけますでしょうか。	・再生可能エネルギー電気の比率に関して確認できる資料として、受注者が作成する「特定電源割当証明書」は半期に1度提出する必要があります。また、再生可能エネルギー電気の供給に用いた証書の写しの提出時期は協議によって定めた期間となります。【仕様書2-(10)-オ】

「札幌市役所本庁舎で使用する電力」に関する質問と回答

番号	受付日	質問内容	回答内容
29		<p>・電力切替のお手続きが供給開始の15営業日前までに不備のない状態で手続きを終える必要があります。落札後の手続きとして下記の流れになります。</p> <p>①請求書データより、必要な情報を弊社にて記載した申込書の作成（契約名義・供給地点番号・契約会社・契約会社お客様番号）</p> <p>②弊社記載後各拠点のご担当者様情報（所属部署・名前・メールアドレス）と各需要場所の主任技術者様の情報（所属会社、担当者名、電話番号）等を申込書に記載頂く</p> <p>③現供給電力会社および送配電への連携（供給開始前15営業日以内※不備のない状態）</p> <p>上記対応が必要なため、「供給地点情報が記載されている請求書」を3営業日以内に頂きたいのですが、ご対応可能でしょうか。</p> <p>また電気事業法上、各需要場所の主任技術者様の情報を取得する必要があるため、②をご用意するまでにあらかじめご確認とご用意をお願い致します。</p>	<p>「供給地点情報が記載されている請求書」について3営業日以内に提供することが可能です。主任技術者の確認について承知しました。</p> <p>本調達は、入札から調達開始まで、手続きに必要な十分な期間を設けていると考えております。</p>